

平成28年第4回北海道議会定例会〔予算特別委員会・建設部所管〕開催状況

開催年月日 平成28年12月8日(木)  
 質問者 民進党 笹田 浩 委員  
 担当部課 建設部建設政策局建設管理課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 入札制度について</b>                      本年の8月に発生した台風で、全道各地で想定外の被害をもたらしたわけでありませうけれども、復旧作業を担っている建設業は、建設投資額の減少により、依然として厳しい経営環境が続いています。                      今後もいつ大災害が発生するかもわからない、こういうときに迅速・円滑に復旧作業が実施されるためには、建設業の経営環境を整えることが、大変重要だと考えております。                      私は、経営環境を整える意味でも、入札制度、これによってその環境を後押しすること、これも重要だと考えています。                      こうした観点から、入札制度について、3点質問をさせていただきます。</p> <p><b>(一) 入札参加資格審査について</b>                      来年度は北海道をはじめ各自治体の入札参加資格審査の年であります。                      北海道の29年度30年度の入札参加資格審査における発注標準などの改正内容について、まずお伺いをいたします。</p> <p><b>(二) 社会貢献の検討について</b>                      社会貢献の検討についてであります。                      資格審査の社会点において、建設企業が行う地域への社会貢献活動、これを資格審査に反映していると承知しているわけでありませうけれども、今回の改正に当たって、社会貢献活動の改正がなかったわけでありませうけれども、どのような検討を行って、改正しないことと決めたのかお伺いいたします。</p> <p><b>(指摘)</b>                      今答弁いただいたとおり、幅広い活動を対象にしているということで、聞くところによれば、審査を受ける8割くらいの企業が、この制度で加点されていると聞いています。                      この社会貢献を企業が進めるという意義は、私は非常に大きいと思っています。                      さらに様々なメリットもあると思います。                      建設業が地域や社会に貢献しているその姿は、業界のイメージアップに繋がったり、人材確保でも大きな効果があると思います。                      さらにボランティア活動などは、地域から信頼される企業ということで、その信頼度は高まっていくわけでありませうし、今回改正しなかったということでありませうけれども、各部からそういう要請がなかったということもあるでしょうけれども、例えば、匠の技術などの、後継者育成などを目的に、今定例会で条例化が提案されている未来人材応援基金などに協力を促すという意味でも、これを対象とするような検討をしてほしいと、さらに採点も3点では少なすぎると思います。</p>	<p><b>〇建設管理課長 勝谷 裕</b>                      入札参加資格審査についてであります。平成29・30年度の資格審査に向け、各地方建設業協会の意見をお聞きしながら発注標準の見直しなどの検討を行ったところでございます。                      その結果、技術・社会点については、品確法改正の理念を踏まえ、公共工事の担い手の確保・育成を促す観点から、女性が活躍できる雇用環境の整備等の取組を促進するため、「女性の活躍支援」に対する評価項目の新設を行うこととしたところでございます。                      また、鋼橋上部工事につきましては、工事件数が大幅に減少していることから、等級区分を廃止することとしたところでございます。                      さらに、委託業務については、建設工事と同様に、公平で健全な競争環境を構築するため、社会保険等の加入者に限定することとしたところでございます。</p> <p><b>〇建設管理課長 勝谷 裕</b>                      社会貢献の検討についてであります。社会貢献活動は、地域に信頼され、貢献している企業を評価することを目的として、平成17・18年度の入札参加資格審査から、社会点の評価項目としたところでございます。                      その内容につきましては、建設業を取り巻く環境や社会的要請を踏まえるとともに、道の施策との関連を勘案して必要な見直しを行ってきており、これまで、イベントの参加や除雪など、幅広い活動を対象としているところであり、この度の見直しに当たっては、庁内各部や地方建設業協会からのご意見も踏まえ、これまでと同様に取り扱うこととしたところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>社会貢献をして、先ほど言った目的のために、複数取り組みをしたところについては、さらに加点するなど、大幅にここのところを増やすことを、ぜひ次回、取り入れていただきますよう、これは指摘とさせていただきます。</p> <p><b>(三) 前金払、中間前金払制度について</b> 最後の質問でありますけれども、次に前払金と中間前払の制度であります。 先月、国土交通省が地方自治体の前金払制度や中間前金払制度の導入状況をまとめましたが、全ての自治体で前金払限度額を設定していないという都道府県は17%にとどまっており、中間前金払制度を全市町村で実施している都道府県は27.7%となっているということであります。 この両制度ともに建設企業の健全な経営環境を確保するという点からも私は必要な制度だと考えています。 北海道における各市町村の導入状況などについて伺います。 また、この間、道として、市町村における前金払の限度額の廃止、さらに中間前金払制度の導入に向けて、どのように取り組んできたのか、また、今後どのように取り組んでいくのか併せて伺いをいたします。</p> <p><b>(指摘)</b> 今年度、先にお話ししましたがけれども、今年発生した災害の復旧では、建設業の重要性を再認識したと思っています。 しかし、全国の好景気といえますが、建設業の追い風とは裏腹に、道内では依然として、まだ厳しい状況が続いています。 公共事業でも東北の復興、さらには東京オリンピックなどの余波で、入札の不調が心配されているところでもあります。 発注者側にも影響が出てきていると、今後も出かねない可能性があるわけですから、そのためにも両制度の全道の自治体での導入というのが非常に重要だと思っています。 名取部長をはじめ、建設部の皆さんにおきましては、今後あらゆる機会働きかけていただけますようお願いということで指摘とさせていただきます、質問を終わります。</p>	<p><b>○建設業担当局長 高瀬 浩</b> 前金払、中間前金払制度についてでございますが、北海道建設業信用保証株式会社がとりまとめた8月時点の道内市町村における前金払に係る状況につきましては、46の市町村において、支払額の上限を定めているところでございます。 また、中間前金払制度を導入していない市町村は138市町村となっており、道では、これまで、毎年開催しております北海道公共工事契約業務連絡協議会や各地域で開催する発注者協議会において、これらの制度の適切な運用について、各市町村に要請してきたところでございます。 これらの制度は、建設企業が資金調達の円滑化を図るうえで有効な制度でありますことから、市町村における発注関係事務の適切な運用について、引き続き要請を行うとともに、道の取組状況に係る情報提供など、必要な支援を行ってまいりたいと考えてございます。</p>